

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和5年6月22日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	中村浩二	委員	濱口正久
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	木下順一	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

繰入金（第18款）

繰越金（第19款）

諸収入（第20款）

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長、小竹教育長
- ・濱口総務課長、寺本副参事、澤田副室長
- ・中井市民課長、木下係員
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、辻川補佐、宮本補佐、大矢副室長、小阪係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、中西係長

- ・ 勢力消防長、武中消防次長、金子室長、大西係長
- ・ 岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・ 山下学校教育課長、中村補佐

特別会計及び企業会計補正歳出

(下水)

- ・ 立花副市長
- ・ 勢力水道課長、河原補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博  
議事総務係長

(午前10時00分 開会)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

先日の議会の役選で、私、南川則之が予算決算常任委員長を務めることになりました。

皆さんのご協力をいただき、委員会の円滑な議事進行に努めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

副委員長の瀬崎委員からも一言挨拶をお願いします。

○瀬崎伸一副委員長 皆さん、おはようございます。

微力ではございますが、全力で副委員長として頑張っております。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 それでは、審査に入ります。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第2号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

なお、発言の際は、必ず委員長の許可を得た後に発言を行っていただくようご協力をお願いします。

執行部の皆さんをお願いします。

毎回、当委員会を開催する際にご協力を求めています。最初の発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受け、所属、氏名を名のってから発言いただくようお願いいたします。

それでは、議案第2号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）について、補正予算の概要と歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願い申し上げます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第2号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億7,300万円を追加し、補正後の総額を127億3,200万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は8,564万9,000円の増額、県支出金は607万1,000円の増額、繰入金は4,839万4,000円の増額、繰越金は2,038万6,000円の増額、諸収入は1,250万円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は3,310万2,000円の増額、民生費は9,234万7,000円の増額、観光商工費は4,300万円の増額、土木費は14万6,000円の増額、消防費は100万円の増額、教育費は340万5,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、市道森崎村山線道路改良事業の期間と限度額を定め追加しております。

次に、議案第3号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ10万円を減額し、補正後の総額を1億5,990万円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計補正予算（第2号）の歳入についてご説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち、まず節1社会福祉費補助金ですが、説明欄7、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた低所得者世帯に給付金を給付するための費用7,428万6,000円を増額します。

ちょっと補足させていただきますけれども、地方創生臨時交付金につきましては、前回の4月28日の委員会で私どもの横田補佐のほうから低所得世帯支援枠として交付限度額は5,630万6,000円と説明をさせていただいております。今回の補正で7,428万6,000円と説明しました。交付限度額よりも1,800万円多く計上しております。これにつきましては、国の制度設計に基づき今後支給して不足した分につきましては冬頃に追加交付される予定となっておりますので、ここで申し添えさせていただきます。

続きまして、その下です。説明欄8、生活困窮者自立支援機能強化補助金を活用し、生活困窮者支援等を行う団体への助成費用等1,011万円を増額します。

節3生活保護費補助金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、生活保護基準改定等システム改修を行うため125万3,000円を増額します。

次に、15款県支出金、2項県補助金でございます。

目2民生費県補助金、節2児童福祉費補助金では、低所得者のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業費補助金等を活用し、物価高騰の影響を受けている低所得者のひとり親世帯に給付金を給付するための費用340万円並びに事業を実施するための事業費91万円を増額します。

目8教育費県補助金、節2中学校費補助金では、学校安全特別対策事業費補助金を活用し、保有する送迎バスに置き去り防止安全装置を設置する費用26万4,000円を増額します。幼稚園、小学校においても同様に対応するため、幼稚園費補助金17万5,000円、小学校費補助金26万4,000円を増額します。

同じく15款県支出金、3項委託金、目7教育費委託金、節1教育総務費委託金では、学校安全総合支援事業委託金を活用し、教育関係者への防災・減災教育を推進するため105万8,000円を増額します。

次に、10ページ、11ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金でございます。

目1財政調整基金繰入金ですが、一般財源の財源調整として財政調整基金繰入金336万4,000円を増額するものです。

目3ふるさと創生基金繰入金ですが、観光商工課が実施する商業活性化事業等を実施する費用として

3,503万円を増額します。

目6観光振興基金繰入金ですが、観光商工課が実施する商業活性化事業を実施する費用として1,000万円を増額します。

次に、19款繰越金、1項繰越金でございます。

目1繰越金、節1前年度繰越金ですが、健康福祉課における国庫支出金の精算に伴い、超過額を返還する必要があることから、余剰が見込まれる前年度繰越金2,038万6,000円を増額します。

次に、20款諸収入、4項雑入でございます。

目1雑入では、コミュニティ事業助成金として防災資機材、コミュニティ活動に必要な備品、土砂災害対応資機材購入に係る助成金の採択を受けたことから1,250万円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

概要と歳入について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

交代次第、すぐに始めますのでよろしくお願いいたします。

(午前10時11分 休憩)

---

(午前10時15分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課、中井です。

それでは、補正予算の概要4ページをご覧ください。上段でございます。

中事業、国際交流事業におきまして予算額93万円を計上しております。市国際交流協会が実施します姉妹都市サンタ・バーバラ市との中学生派遣・招致事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により中断をしておりましたが、このたび4年ぶりに再開する運びとなりました。これにおきまして、昨今の情勢に伴い航空券や燃油サーチャージにつきまして既決予算では経費が不足することが見込まれることから、対応するための費用を補正いたします。主な経費は、市国際交流協会に対する補助金で93万円、財源としましては、ふるさと創生基金繰入金を活用いたします。

次に、予算の概要、同じく4ページの下段をお願いいたします。

中事業、連絡所業務におきまして予算額28万6,000円を計上しております。長岡連絡所のエアコンが故障したことから、その更新に必要な経費として備品購入費を補正いたします。

以上です。

○南川則之委員長 総務課防災危機管理担当副参事。

○寺本副参事 おはようございます。総務課防災危機管理担当副参事の寺本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度一般会計補正予算（第2号）の歳出、総務課所管分について説明をいたします。

説明資料は5ページ上段をお願いいたします。

中事業名、自主防災組織等支援事業です。宝くじの社会貢献広報事業におきまして、高丘町内会の防災資機材購入の要望が採択されたことから、必要な備品の整備に対して補助するための費用を補正します。主な経費は、地域防災コミュニティ助成事業補助金170万円で、財源は、全額コミュニティ事業助成金です。

以上、説明とさせていただきます。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 続きまして、予算の概要、同じく5ページの下段をお願いいたします。

中事業、一般コミュニティ事業におきまして予算額980万円を計上しております。一般財団法人自治総合センターは、宝くじの収益を基にコミュニティの健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として、コミュニティ活動の活性化につながる経費で活動に直接必要な設備の整備を助成しております。今年度は、奥谷、中之郷、相差、国崎の4町内会がその採択を受けたことから、備品等の整備費に対して補助を行います。財源は、一般財団法人自治総合センターからコミュニティ事業助成金として全額が歳入されますので、それを充当いたします。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の6ページ上段をご覧ください。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして過誤納償還金2,038万6,000円を計上しております。令和4年度実績に基づき、国庫支出金の精算に伴う超過額の返還をするもので、令和4年度の事業実績確定後90日以内の返還を要することから、補正計上するものでございます。主な内容といたしましては、非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事務費補助金238万9,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金1,792万円とその事務費補助金7万7,000円となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費についてご質疑はございませんか。4ページから6ページの上段までです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、4ページの上段の国際交流事業ですけれども、これ燃料費の高騰で補正になったと思うんですけれども、これもう既に何人分とかというのは確定しているんでしょうか、これは。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 例年、4人、男性2人、女性2人を派遣し、向こうからも同じ人数で来ていただく予定になっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 まだ申込みとかは決まってないということですか、これは。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 7月の後半からこちらから行きます。8月の半ばに向こうから来ていただく形になるんですけども、今、もう募集等を協会のほうでやっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ4年ぶりです。3月のときの予算に比べて海外とかに行く雰囲気というのは全然違ってきて、今はもうそういうような機運が高まっていると思いますので、できたら子供たちにとってすごくいいことやと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

私は以上です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 今、燃料が何かすごい非常に上がっているということで、海外に出る場合に想像する以上の倍かかると聞いているんですけども、この93万円で大丈夫なんでしょうかという懸念があるんですけども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 ご心配ありがとうございます。

確かに、経費等を見ても、以前行った4年前に比べますと1人当たりほぼ倍かかる感じですが、4年前は大体1人20万円ぐらいで行けたんですけども、今やと40万円ぐらいになりますので、必然的に皆さんからいただく負担金も前回は5万円やったんですけども、今回1人10万円に上げさせていただきました。

大体、いつも3分の1から4分の1の負担金で行っていただくような形になりますので、前回は1人18万円から19万円ぐらい、今やと40万円近い経費になりますので、今回ちょっとこのような形で補正をお願いする形になりました。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 将来にわたってこういうサンタ・バーバラとの交流というのはとても大事な国際事業だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 国際交流事業で関連質問はほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、ほかの項目でもよろしいのでどうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 6ページ上段、過年度国庫支出金等返還金についてお尋ねします。

償還金の欄の二つ目、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金1,792万円が減



額されております。これは、2022年の10月補正第7号で僕らが認めた事業です。1世帯当たり5万円を3,000世帯、1億5,000万円認めました。

今回、1,792万円ということ単純計算すると358世帯分に当たります。何でこんなに差異が出たのでしょうか。先ほど課長の説明では実績に基づくということでしたけれども、その具体的な差異の理由、教えてください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いたします。

先ほど戸上委員言われたように、昨年の補正予算で予算も上げさせていただきました。当時は3,000人を見込んで予算のほうを上げさせていただいていたと記憶しています。

実際にその後、精査したところ、非課税の対象の方が2,300世帯でした。2,300世帯に対しまして実際に支給させていただいたのが2,105世帯になっております。パーセンテージでいくと91.5%支給をさせていただきました。約9%ぐらい支給がされていないような状況ではあるんですけども、その方々に対しましては一旦確認書を送って、確認書が届いていない方になっておりまして、理由につきましては諸所いろいろあると思いますけれども、その前年度、10万円給付させていただいたときも90%少々の支給率でしたので、必要とされる方にはほぼ支給ができたのかなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうしますと、本来支給できる世帯から漏れた世帯というのはほとんどないという理解でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 本来支給できる世帯のうち91.5%は支給はさせていただきましたので、8.5%の世帯は実際支給できたかもわかりませんが何らかの理由で申請をいただかなかったとか、もしかしたら住所が鳥羽には置いてあるにもかかわらず、そこにもう誰も住んでいないとかそういった理由は幾つかあるかとは思っております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 8.5%少なかったというレベルですけれども、これはこれまでの給付に比べて妥当な線なんでしょうか。それよりも少ない、それよりも多いということはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 令和3年度それから令和4年度にも10万円の同じような給付金をさせていただきました。その当時も同じぐらいの支給率になっておりましたので、ほぼ妥当な線なのかなというふうには感じています。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○南川則之委員長 この過年度国庫支出金のことでいいですし、ほかにあればまた。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 4ページ、連絡所業務、このエアコンが壊れたというのはもう直っているんですか。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 すみません、直っていません。これ予算頂いてから入札をします。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ地元業者に依頼する予定でおられますか。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 はい、基本的にはもちろん市内の業者さんということです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 こんなん、やっぱり早く、故障して何年前か忘れてはいたけれども、福祉課で業者が四日市で1個替えるのに2か月かかっているときがあったんですよ。やっぱり職員さんから見たらこの時期のエアコンなしはきつくて、これこそ課長、もうちょっとやっぱりうまいこと仕事をはかどるようにしたってもらわな、直ってないって、僕らこれエアコン入っているものですがさすがしく質問できるんやけれども、やっぱりそういうところまで、壊れたら早く直すぐらいの気持ちでやってもらわな、壊れたよって時間かけておいたら、何かそれちょっともったいないかなと思うもので、質問させていただきました。

できるだけ早くやってください。お願いします。

○南川則之委員長 ほかに。

中村委員。

○中村浩二委員 この連絡所業務についてですけれども、このエアコンの故障といいますのは、このエアコンを何年間ぐらい使用していたとか年数的なものが理由として考えられる故障なのかどうかというのは。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 すみません、経年劣化かどうかまではちょっと追究はしてません。壊れたという報告が春先にあったので、お願いします。

○南川則之委員長 ほかに。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 5ページの自主防災組織等支援事業、お聞かせ願えますか。

要望が採択されたとありますけれども、何か所というか幾つの自治会から要望があったか、それは分かりますか。

○南川則之委員長 防災危機管理担当副参事。

○寺本副参事 今回、高丘町が採択されましたが、そのほかに申請があったのが池上町でした。そのほかにも相談は2件ほど受けております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

何件かあって、そのうちの1件かなと。なかなか採択されないというか1件ぐらいはあるんかなと。ありがとうございました。

あと、続いてですけれども、下段の同じく一般コミュニティ事業で事業の採択を受けたのが4町内会ですけ

れども、同じように幾つの町内会から要望が出されていたのか、お聞かせください。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 もう一つ、五つ出して今回この四つになりました。もう一つは屋内町でした。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

この要望というのが事務的なことがなかなかやりにくいというような町内会があって申請が少ないのか、そういうところが疑問的なとか、もしいろんな町内会にも申請がこういうのがあるよというのが、もちろん過去にそういう申請はされておると思うので、そういったところの、私が言うまでもなく市民課は一生懸命そういう周知と書類の作成はやってもらっていると思いますので、また今後引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 答弁はよろしいですか。

○世古雅人委員 答弁いいです。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、3款民生費について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、民生費の説明をさせていただきます。

補正予算の概要の6ページの下段をご覧ください。

中事業名、生活困窮者自立支援事業で予算額1,014万5,000円の増額を計上しております。事業の内容といたしまして、一つ目は、生活困窮者支援活動団体助成事業で、物価高騰等の影響により生活困窮に関する支援をしている団体の活動が継続できるよう活動経費の一部を助成するもので、補助金1,000万円を計上しております。助成額は1団体当たり50万円を上限として20団体を想定しております。

二つ目は、民生委員児童委員の活動において、タブレット端末を使い業務の効率化や委員間等で連携体制の強化を図る取組を進めるため、購入費用として民生委員児童委員協議会へ補助金14万円を計上しております。タブレット端末は14台ほど購入を予定しております。

続きまして、補正予算の概要の7ページの上段をご覧ください。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業（見守り支援サービス）で予算額110万円を計上しております。昨年度、健康係で取り組んだスマートアイランド実証調査事業のうち、コミュニケーションロボットBOCCOを活用した見守り支援について、実証調査を継続するための費用を補正するものでございます。前年度は国の交付金を活用して地域医療の取組としてコミュニケーションロボットの実証調査事業に取り組みました。この事業は、年度途中の採択を受けて実施しましたことから、実証調査期間も3か月と短かったのですが、利用者にかかり浸透するような事例がありました。今回、長寿介護係での高齢者の見守り支援の取組として実証調査を継続するものでございます。

実物のほうもちょっと紹介させていただいてよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○榎健康福祉課長 3月の一般質問でも議場のほうに持込みをさせていただきましたけれども、このような形のロボットで、高齢者宅へ向いてひとり暮らしする方、高齢者だけの世帯に置いて、話しかけて話しかけた相手先がセコムさんにつながって、そこから各民生委員であったりとか、それから医療が必要な場合は診療所の先生とかにつながるような取組を去年はさせていただきました。こんな感じだと思います。これで話しかけたら相手が答えてくれるというようなロボットになっております。

このモニターとして設置する台数は最大で20台で、離島地区のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象に設置に向けた調整を図っていきたくて考えております。主な経費は委託料110万円で、対象地区は離島地区、財源といたしましてはふるさと創生基金を充てております。

続きまして、補正予算の概要7ページの下段をご覧ください。

中事業名、低所得世帯等支援給付金給付事業で予算額7,428万6,000円を計上しております。エネルギー、食料品などの物価高騰の影響を受けた低所得者世帯等を支援することを目的に、1世帯当たり3万円の現金給付を行うための費用を補正するものです。対象となる世帯数の見込みといたしましては、低所得世帯で2,300世帯、家計急変世帯分で20世帯としております。支給までのスケジュールですが、対象者のうち低所得世帯である令和5年度の住民税非課税世帯の支給につきましては、データ抽出作業を7月中に行い、8月から支給の案内を郵送し、プッシュ型で支給を開始していきます。もう一つの支給対象である家計急変世帯については、8月以降から申請を受け付け、10月末まで受け付ける予定でございます。情報発信といたしましては、支給対象者への通知のほか、広報の8月号でのお知らせ、ホームページやSNSなどでお知らせしていく予定です。主な経費は、電算委託料248万6,000円、給付の交付金6,900万円で、財源といたしましては全額地方創生臨時交付金を予定しております。

○南川則之委員長 子育て担当副参事。

○北村副参事 子育て支援担当の北村です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算等の概要8ページの上段をお願いします。

低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業として431万円を計上しております。県独自の支援として、食料費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得のひとり親世帯への経済的支援の観点から、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を支給するための費用を補正するものです。給付額としましては、低所得のひとり親世帯の児童1人当たり2万円を最大170人に支給します。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、補正予算の概要の8ページの下段をお願いします。

中事業名、生活保護事務事業費で予算額250万6,000円を計上しております。令和5年10月に行われる生活保護基準改定及び被保護者調査に関する調査項目の追加に伴うシステム改修の費用を補正するものです。主な経費は委託料250万6,000円で、経費の2分の1を国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で充当予定です。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

3款民生費についてご質疑はございませんか。6ページの下段から8ページまでです。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、6ページの下段の生活困窮者自立支援事業についてお尋ねいたします。

これ中段のところに民生児童委員の協議会においてタブレット端末を導入し、モデル事業を推進するというふうにありますけれども、これ導入に至った経緯として何か委員さんの中でそういうことが話し合われてこういうふうなことになったのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 民児協の役員会で議題として上がりました。先進的にタブレット端末を導入している地域とZoomを使って交流をさせていただいて、そんな話もさせていただいて、鳥羽でもタブレット端末を使って民生委員活動ができないかという協議をしていただいて、今回の補正予算の要求をさせていただいた経緯になります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういう経緯があってということだと思うんですけども、生活困窮者の自立支援に向けての民生委員さんの連絡のところだと思うんですけども、狙っている事業の狙いとか効果とかということのはどういうところにあるのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まず一つは、民生委員さんたちの活動の業務を少し和らげることができないかなというふうに思っています。今、お宅へ訪問していただくときにもたくさんの書類も持っていて現場を訪問していただいているんですけども、それをタブレットの中にデータで保存していただければその資料を持っていただく必要もございませんし、また、会議がある場合は、今、ひだまりに集まってきていただいて会議もしていただいておりますけれども、各地から来ていただきますのでタブレット端末があればオンラインを使って会議なんかもできるかと思っています。あとは、事務局との連絡調整もタブレットが一つあることで容易になるかなと思っておりますので、一つは業務の緩和、それが一つ大きな目的かなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

民生委員さんの仕事というのは、年々増えてきてすごく大変になってきています。高齢化してくると、当然そういうようなサポート体制とかも大変になってきて、業務の効率化の意味でもそういうデジタルを導入してということやと思うんです。すごくいい話やと思います。

これ14台というのは、これで全て足りているのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 民生委員児童委員協議会の中で先進的に一部の地域からまずはやってみたいという声がありましたので、まずは14地区からスタートする形になります。1回やってみて、ほかにもぜひ波及していきたいというお話があれば、これから増やしていく形になりますので、まずは14地区からということになります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

取りあえずそういうことでそこから始めてみるということなんですけれども、その使い方に対して講習とかそういうのというのはされるのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 前回も先進地のほうと意見交換もさせていただきましたけれども、スタートされる際にはなかなかタブレットに不慣れな民生委員さんもみえるかと思しますので、その辺勉強会をひとつ企画してほしいなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今後の民生委員さんの活動を和らげる意味でも、これしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、その辺のところの使い方も含めて、より先進事例があって、多分効果があってこれを導入しようという皆さんの総意があったと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 生活困窮者自立支援事業について関連はございますか。

中村委員。

○中村浩二委員 支援活動団体助成事業なんですけれども、先ほど20団体というふうに説明がありましたが、生活困窮者支援等を継続的に行う地域団体等というのは、もう少し具体的にどういった団体というのを想定されているのか、お願いします。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 昨年度も予算のほうをお認めいただきまして11団体に同じような補助のほうをさせていただきました。

去年使っていた団体、具体的にはこども食堂を実施していただいている団体であったりとか、地域の子供たちそれから高齢者、こういった方々の居場所づくりをやっていただいている方、こういった方たちに使っていただきましたので、今年度のこの事業につきましても、そういった方々に使っていただけるような思いを持っております。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 先ほど11団体、そして想定しているのは20団体というところなんですけれども、この20団体、残りの9団体というのがあると思うんですけれども、こちらというのは何か申請か何かをしていただくということによろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 また広報とばでも改めてこの事業の概要のほうを周知はさせていただきたいというふうに思っています。

この事業なんですけれども、もちろん申請はしていただくんですが、一つ、生活困窮者支援団体のプラットフォームをつくるというのが大きな目的になっておりますので、この事業を使っていた団体の皆さんにつきましても、プラットフォームの中に一員として入っていただいて、鳥羽市全体で生活困窮者支援を取り組

んでいく、そんな方向もひとつ目指していきたいというふうに思っています。

ですので、もしこんな活動やっているよというような団体があれば、またご紹介いただけるとありがたいというふうに思います。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 細かいことなんやけれども、14台、民生委員に配布する、今後増やすという流れなんやけれども、これ管理費としてはどれぐらいのあれを今後見込んでおるか。14台に対して。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 尾崎委員言われるように、通信費とかそういったものが出てくるかと思えます。

通信費につきましては、民生委員児童委員協議会のほうで一旦負担するというようなお話を聞いておりますので、まず、今年度は民生委員児童委員協議会のほうで持っていただく、また、無料のWi-Fiが飛んでいるところがあればそういったところも拠点として使っていただくのもひとつかなというふうに思っていますけれども、今年度は民生委員児童委員協議会のほうで事務費を持っていただく予定になっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず学ばないかんという話やったもんで、これを学びながらみんなに配布したときに、やっぱり1か月1台幾らか分からんけれども、2,000円や3,000円、1年で何万円もするわけですよ。そこから辺をやっぱり本当に、僕もそうなんやけれども、もっとWi-Fiを使ってただですというやり方が分からんという、ここをもうちょっとシビアな考え方でしっかりとやったってください。お願いします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。なければほかのところでもよろしいので、どうぞ。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 よろしくをお願いします。

見守り支援サービスのことで教えてください。

実は、昨年度、僕もその実証実験のところで近所のお宅に入っていて、消防団で行ったことがあるんですけど、朝からちょっと本当に会話の様子がおかしいということで診療所の先生に連絡が行って、そこから消防団に入って、大体一部始終を見させてもらたんですけども非常にすばらしい機械やなというふうに思っています。

ただ、導入するところになかなかお宅へ入れてもらえないという、機械自体を。ちょっと、いやうちはいいわみたいな感じのところ、集落の支援員の方々に大分手伝ってもらったというところが大きいかなというふうに思うんですが、同時にそういう支援員の方々にプラス導入していただくような、そういう活動というかプラスが必要かなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 去年、地域医療の分野からこの事業をスタートさせていただいた大きなところというのは、やっぱり診療所の先生がかなり深く関わっていただいたところがございます。

コミュニケーションをとった相手先から、例えば体調におかしいなど、今回の事例のような形でちょっとい

つもと違うなという話になったときには、もうこれ医療が必要な場合ですと診療所の先生とつながったりして指示をもらったりして地域の方の協力を得ながらその対応をしたというのが事例としてありました。

ですので、今回のモデル事業、前回3か月と短かったので、一旦やはり診療所の先生方の協力を得てBOCCO、コミュニティロボットを置けるような、置いたほうがよさそうな人を選定させていただきながら設置させていただくと。その際にはこういうもんですよというのは言わせてもらう必要があるのかなと思います。

ただ、神島ではかなり認知されたのかなというふうには思っていますけれども、ほかの離島でもそのような形で徐々に認知していただいて、安心とかそれと日常生活の張り合いであったりとか潤いであったりとかそういうものにもかなり効果があったように思っていますので、その辺のところも引き続き、今度は長寿介護系の福祉分野としての取組として継続していきたいというふうには思っております。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 そういうことでしたら結構かなと思いますので、ぜひ成功事例も出しつつ、市民の皆さんに周知をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 関連で、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回、20台と言うてますけれども、今現在は何台設置されてますか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 健康福祉課長寿介護係、小阪です。よろしくお願いします。

昨年の件数につきましては10台というところで進めておったんですけども、今年補正の金額については20人分を想定しております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほどテストでやっておる中で先生とのコミュニケーションができるという、ただ、これが増えていくと先生の数も増やしていかないかとか、先ほどどこでしたか、誰かが代わりにやるというような話ちょっと出しておったと思うんですけども、コミュニケーションができて本当に悪いなとなったときに、こういう神島なら今山本委員が言われたように消防団が動くとか、やっぱりコミュニティをもっとしっかりした中でこれを配置していかないかのじゃないかなと思っています。配置する限りは、やっぱりどこでも平等で公平な取組が必要やと思いますので、そこら辺しっかりやらないかと思っています。

そこら辺しっかり組み立てて、より一層離島の人らが安心・安全でいけるような流れというのは、やっぱり最終的には医師かなど。絶えず各離島に医師がおられるというのが最終的には安全につながらんかなと思うんですけども、そこら辺、10台、今対応できておると。これ100台になったときにどういう流れができてくるのかというのは、やっぱりシミュレーションして前へ行ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

要望です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 このBOCCOというのは、機械力を借りた見守りの一つであります。

やはり人間力といいますか、民生委員であったりとか地域で活動している町内会であったりとか、いろんな



方の見守りの中の一つとして機能させてもらっております。そのつながりというのは、やはり横の連携だったりとかというのは常に必要であるなというふうに思っています。

このBOCCOの情報につきましても、先生だけじゃなくて地域の方も共有するような形で状態とかそういうものがある程度分かるような、気にかけていただけるような状況が生まれてくれば、より効果のあるものになるのかなというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

木下委員。

○木下順一委員 今回、前年度からの引き続きで離島地区を対象に20人程度やられるんですけども、行く行くは本土側でもというか市内全域でも考えておられるのか、その点だけちょっとお答え願えますか。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 この見守りロボットというのは、今回のセコムさんのものを使って共同でやらせてもらっておりますけれども、ほかにもいろんなものが民間でもあると思うんです。

ただ、この中でちょっと違うのは、やはり診療所とつながっているというのがほかのサービスとちょっと違うのかなというふうに思っています。そこで、診療所の先生からこの人はこういう状態やからこういうところ気をつけなあかんよというのがある中での見守りになっております。

本土側になってくると、そこは例えば将来的な話ですけども、まだこれは全然形にはなっておりませんが、民間のお医者さんとつながれるようなサービスにつながっていくのがいいのかなというふうには思っておりますけれども、今のところ、まだそこまでの段階には進んでおりません。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。

実証実験のほう楽しみにしておりますので、よい結果が得られるようにお願いします。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。なければ、ほかの項目でもよろしいので。

どうぞ。

○中村浩二委員 コミュニケーションロボットなんですけれども、先ほどからセコムとつながり民生委員の方や診療所の先生とコミュニケーションをとるということですけども、高齢者に日々声かけをすることでというふうにごちらの説明書のほうには記入されておりますけれども、ロボットそのものと会話というものは可能なのでしょうか。そういうものではないのでしょうか、お願いします。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 ロボット単体で独自で会話するというわけではなくて、セコムの専属スタッフが向こうにいまして、日常の雑談とかをコミュニケーションロボットに吹き込んでというか、それを登録された音声を聞いていただくという形です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 セコムのほうは24時間体制でオペレーターを配置しております、そこで専属のオペレーターでやり取りはします。相手がしゃべった内容で気になるところがあればその情報というのを関係者に知

らせるということです。やり取りしている内容というのは、関係者で共有をするような形で、LINEのやり取りみたいな感じで出てきたりします、データとしては。

本人さんは会話で今日はどこどこ行ってきましたよぐらいの話から入って、それはよかったですねみたいな日常的な返答もあるんですけども、その中にいつもと違うようなところがあれば、それを変化として認識できてお知らせしやないかと。例えば、最近ちょっと腰がとか歩きがとかという話が出てきたら、やっぱりそこはつながる話になってくるのかなというふうに思っています。そのような事例もあったというところです。

○南川則之委員長 関連も含めて、ほかありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩します。

(午前10時55分 休憩)

---

(午前11時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、6款観光商工費について、担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いいたします。

予算の概要は9ページ上段をご覧ください。

商業活性化事業で4,300万円の補正をお願いするものです。アフターコロナにおける市内経済の回復を支援するため、市内事業所で電子決済が利用された際に、期間中のポイント還元率を割増しして付与するキャンペーンを実施するための費用を補正いたします。

さきにお渡ししてあります資料をご覧ください。1枚切りの資料でございます。

よろしいでしょうか。

商業活性化支援事業キャッシュレス決済推進業務第3弾キャッシュレスキャンペーンでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格高騰により打撃を受ける市内事業所への支援として、消費喚起による経済の回復を目的としています。

1番目、制度概要でございます。

市内対象店舗でキャッシュレス決済サービス、スマホ決済4社を予定しております。4社で決済をすると会計額の最大10%のポイントを還元するキャンペーンを実施します。

キャンペーン実施期間は令和5年10月1日から31日の1か月間、還元率は10%、付与上限額はキャンペーン実施期間中スマホ決済1社につき1人最大5,000円、1回の決済で1,000円といたします。

また、今回のキャッシュレスキャンペーンは、令和4年度の第1弾、第2弾に引き続き第3弾として実施いたします。

二つ目、令和4年度実績とその効果についてご説明いたします。

第1弾は、令和4年10月1日から11月20日の51日間で、4,897万4,000円のポイント還元額

がありました。第2弾では、令和5年2月1日から28日の28日間で、4,260万8,000円のポイント還元額がありました。

効果として、第1弾、第2弾とも、キャッシュレスの推進と事業所支援が図られました。具体的な効果数値についてそれぞれ記載をしております。

キャッシュレスの推進として、①から③を挙げさせていただきました。

例えば、②の60代以上の利用者はA社においては1.7倍、B社では2.6倍に増加しております。

事業所支援でも①から③の効果을挙げております。

①では、3社における決済回数は、キャンペーン前と比較し、第1弾では1.6倍から2.3倍に、第2弾では、1.5倍から2.8倍に決済回数が増加しております。

右側の表については、A社のキャンペーン期間前後の年代別利用者になっております。

効果の総括として、市民の利用者は幅広い年代で増加、また、キャッシュレス決済を利用できる市内店舗も増加、キャッシュレス化が市民、事業所とも推進されました。キャンペーンにより市内での購買回数、購買金額が増加、経済の活性化につながりました。市外の方の利用者も増加し、市外からの集客、購買機会の増加につながっています。

そのほか、まちの声として、以下のようなお声をいただいておりますので、ご覧ください。

第3弾となる今回のキャッシュレスキャンペーンについても同様の効果が見込まれると考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳しい説明いただいたんですけども、ちょっと伺いたんですけども、今回アフターコロナ、経済を回復させるためにということなんですけれども、10月1日から31日の期間というのは、ちょっと間、スピード感があつたほうがいいのではないかと私は思ひまして、この期間に定められたのはなぜでしょうか。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 今、全国旅行支援が、三重県では6月30日まででしたが、昨日発表がありまして7月21日まで延びました。7月21日以降は夏休みに入りますので、通常、お客様がいらっしゃる時期になります。

当初予算で、私ども観光のキャンペーンの予算を当初予算で盛っておりますので、閑散期、例えば9月であるとかにそのキャンペーンを実施しようかというところを、今、観光協会さんと協議をしているところです。

ですので、その後ということで10月に経済回復のためのキャンペーン、キャッシュレスキャンペーンをしていきたいなというところがございます。

○坂倉広子委員 よく分かりました。

○南川則之委員長 関連でほかにありますか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

一つ教えてほしいところ、参加店舗は結構伸びがあるよというところも書いていただいているんですけども、実際の市内の参加店舗数というのは把握されていますでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課、村山です。よろしくお願いします。

第1弾のときの延べなんですけど店舗数が862、第2弾になったときに1,297ということで435ほど増えていると。今も多少なりとも増えていますので、使えるところは増えているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

参加店舗が増えるということで、このキャンペーンのあれもより効果が出る場所なんかというふうにも思いますし、あと、さっき期間のことを言ってくれていましたけれども、鳥羽の日、鳥羽の月を見込んで相乗効果を狙ってこの期間とかということではないのでしょうか。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 閑散期にほかのキャンペーンなんかも県の力も借りてやっていますが、ちょうど鳥羽の月でございますので、いろんなイベントされますので、そのあたりも相乗効果があると思います。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 特に意識してここの期間をいったとかというわけではなくという感じですか。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 意識しなかったと言えぱうそになりますので、よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

あと、財源のところを見ても、今まで国のお金でやってきておったところが、今回、繰入金を使ってやるというところで、僕としては評価したいなというふうに思うし、結構思い切ったところの発想をしてくれたんじゃないかなというふうに思っていますけれども、その辺の意気込みというか、多分もっとやる気というのは伝えたいところはあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺この事業にかけた思いというか、その辺もっと課としてあれば述べていただきたいなというふうに思うんですけども。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 もうコロナが、今、イベント等自由になったとはいっても、まだコロナ後すぐですので、ここで経済回復をもっと狙っていかなくちゃいけないという思いはあります。

臨時交付金を使いたかったんですが、不特定多数の方に利益が及ぶようなことは今回の臨時交付金ではできないということでして、一般財源を使わせていただきたいということで、市長の思いもあって今回予算がついた形になります。

観光振興基金であるとか鳥羽市は持っております。それでも、これでもぎりぎりのところで使わせていただく感じですので、しっかりと経済回復をしていくような、情報発信も含めて頑張りたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 第1弾、第2弾ということで非常に経済効果があったと、市内の業者の非常にありがたいという声もたくさんいただいて第3弾というところで、やってほしいというふうな声を私もいただいて、伝えさせていただいたんで、私はよく決断して、これまで臨時交付金を使ってやっていたのが、今度はもう市の一般財源を使ってやったということは観光課の職員の努力と企画財政の財政、そして市長の決断もあったかなというふうに私は思います。これはもうありがたい、よく決断してくれたなというふうに思います。

そこで何点かお伺いしますけれども、一つは、今回は10%になったと、これまでは20%と2割ポイントが返ってくるんだという話をして、すごいお得感というのはありましたけれども、今回10%にされたのは、これはどのような理由でされたのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 委員言われるように20%にしたいところではございますが、全ての予算を含め、期間も含め、しかも第1弾、第2弾ときて、第1弾は51日間でした。第2弾は28日間でしたが、同じくらいの決済額がございました。ということは、浸透してたった半分の期間でも同じだけの予算が要るということです。

第3弾とききましたので、同じような予算を組みましたが、人気が出てここまできりぎりだろうということで、大変申し訳ないですが20%から10%に下げさせていただきました。それでも、この期間があることでたくさんの経済効果が生まれると思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 10%でもそこその経済効果はあるだろうというふうなところでしたんですけど、次に、やっぱり使う人と使っていただく事業所、先ほど村山課長補佐の中で山本委員の回答で、使ったのは第2弾で1,297というふうに言いましたけれども、これは使える事業所がそれだけということなのか、それとも人が何回も使ったところも含めての回数のところの事業所なのか、それはどちらのほうですか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 使える事業所の数になっております。

ちょっと一部、事業所のほうでも二つ持っていたりするところがあるので、1,297事業所かと言われるとそれは違うんですけど、ちょっとそこがこちらも把握してないので、使えるところは1,297あるというところですよ。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 最初は、第1弾なんかは非常に少なくて、2弾で結構やっぱり使える事業所も増えたということで、それはいいことだなと思いますけれども、あとは市民の中で使える、私はこんないろいろとキャッシュレスキャンペーンやってくれてもなかなかお年寄りなんかは使えないんだと、よう使わんのだというふうな声を非常にもらっておりますので、そういう人たちに対してのフォローというか、使えるようにするためには今後どういうふうに対策を講じていくのか、その辺をお伺いしたいと思いますけれども。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 昨年度も第1弾の始まる前にスマホ教室ということで、高齢者向けにスマホ教室をさせていただきました。そのときの参加者が152名参加していただいてやっていただいたんですが、第2弾が始まったときに、第2弾と第1弾と比べると、60歳以上が結構伸びてまして、スマホ教室を第2弾は実はやっていないんです。なんですけれども、結局口コミ等で家族の方が使い方を説明したりというふうにしてくれていますので、その辺でというところもあるんですけども、健康福祉課のほうもスマホ教室のほうをやってくださいますし、こちらのほうに問い合わせただけであれば使い方、分かる範囲で指導させてもらいたいと思います。以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 使える人をぜひ、目的はやっぱりキャッシュレス、市民が現金やなしにキャッシュレスで支払うという、そういうことをやるということも大きな目的の一つになっておりますので、その辺を私たちがちょっと西伊豆へ行つたときに、キャッシュレスの普及をするのにやっぱり各地域でそういう指導をする人を増やしていくということが一つの手法だというふうなことでおっしゃってみえたので、そういうことも含めてちょっと検討していただいて、たくさんの市民がこの事業の恩恵を受けるような、そういうことを進めていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 同じく商業活性化事業でお聞きます。

今、皆さんの話を聞いて、1回目、2回目でキャンペーンでどんどん浸透してきたと思うんです。延べでこういうふうにする店舗数が増えてきたということは、それだけ市民の中に浸透してきたと思うんですけども、今回、1回目がポイント還元率が4,800万円、第2回目が4,200万円で、今回が3,500万円になっています。期間も1か月間ですけれども、これ、今までよりも人気はかなり浸透して市外からもたくさん使われる方、ましてや10月の月にいろいろ活性化して、心配されるのは、この中でもし収まらなかった場合、1人当たり1社で5,000円ですよ。4社使うと2万円になりますけれども、これは例えば期間で途中で金額的になかったら終わっていくのか、それとも期間いっぱいやるのか、ということなんでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 これは、今後キャッシュレス業者との契約にもなってくるんですけども、第1弾、第2弾の中では途中でやめることはできないということでやっておりました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、そのまま最後まで期間でやり切っていくということですね。

なので、多分恐らく今回20%から10%に下げて人数を増やそうということやと思いますんで、  
分かりました。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 費用対効果についてお聞きします。

第1弾、第2弾の総括で経済の活性化につながったという記述があります。

4,300万円を投じて、担当課としてはどれだけの経済波及効果、これを算定しておるのでしょうか。

といいますのは、議会で僕ら西伊豆の視察したときに、同じようにキャッシュレスの状況を見て、西伊豆は  
2.3倍の経済波及効果があったというふうに言うておりました。

鳥羽の場合、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 第2弾のときに決済額が大体3億円ぐらい、20%、ポイントは4,000万円なんですけれども、使った額、決済額、これは3億円ぐらいだったんです。

そこからの経済波及効果で大体4億円ぐらいというふうには試算しております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにご質疑もないようですので、続いて、7款土木費について、債務負担行為も含め担当課の説明を求め  
ます。

建設課長。

○高村建設課長 建設課、高村です。よろしくお願ひいたします。

こちら最後の債務負担行為までご説明をとということですか。

○南川則之委員長 両方。

○高村建設課長 両方も。分かりました。

補正予算の概要書9ページをお願いいたします。下段です。

中事業名といたしまして、都市計画一般管理経費となります。補正予算額といたしまして14万  
6,000円お願いするものです。内容といたしまして、鳥羽市の都市マスタープランの策定委員会、あと鳥  
羽市都市計画審議会等の委員についてなんですが、勤務先の変更に伴い不足が見込まれる旅費を補正しますと  
いうことで、当初、三重県からの旅費を計上しておったのですが、異動に伴って他県に移られたということで、  
その分の増額分14万6,000円お願いするものでございます。

補正予算については以上でございます。

続きまして、13ページお願いいたします。

こちら、債務負担行為の補正についてお願いするものでございます。

中事業名、地方道路整備（交付金）事業でございます。こちら予算額1,796万9,000円、債務負担行為の補正をお願いいたします。内容といたしまして、市道森崎村山線なんですけれども、こちら建物の補償、用地と補償、ご協力いただきまして契約という運びになりました。ただ、工程をこれから考えますと、建物補償のルールといたしまして、契約時に前金をお支払いさせていただきまして、建物が撤去していただいたことを確認いたしまして後金ということをお支払いさせていただくんです。これから新しい先を見つけていただいて、中の動産を移転していただいて、そこから今補償でご契約いただいた、ご理解いただきました建物を撤去していただいてという工程を考えますと年度内の完成が見込めないということで、年度をまたぐということで、その分について債務負担行為といたしまして1,796万9,000円お願いいたします。

説明は以上でございます。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

7款土木費について、債務負担行為も含めてご質疑はございませんか。9ページ下段と13ページです。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、8款消防費について、担当課の説明を求めます。

消防長。

○勢力消防長 消防本部消防長の勢力です。どうぞよろしく申し上げます。

補正予算書概要10ページ上段をお願いします。

中事業名、消防団災害防備対策経費で補正額100万円の補正をお願いするものです。これは、地域防災の要である消防団の装備拡充を目的に、今回、土砂災害等に対応するための資機材を各分団に配備するための費用として一般財団法人自治総合センターが実施する令和5年度地域防災組織育成事業の採択を受けたことから、その費用を補正します。なお、物品は、鋤簾、穴あきスコップ等各52個を購入予定しております。主な財源は、コミュニティ事業助成金でございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

8款消防費についてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、9款教育費について、担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしく申し上げます。

9款教育費についてご説明いたします。

補正予算の概要10ページ下段をご覧ください。

中事業名、学校安全総合支援事業につきまして105万8,000円の補正をお願いするものです。南海トラフ地震による甚大な被害が危惧されている鳥羽市において、児童・生徒一人一人が自分自身の命を守る意識を高め、困難な課題に立ち向かうための知識や考え方、実践力を学びます。主な取組といたしましては、市内の教育関係者を対象に有識者による防災・減災のための講演会を実施するとともに、今年度推進校である神島小・中学校において地域の方々とのつながりを深める実践を行います。また、防災リーダー的役割を果たす教



員を養成するため、震災遺構である大川小学校の訪問等、東日本大震災被災地への視察を行い、防災・減災教育を推進していきます。主な経費といたしましては、報償費31万2,000円、費用弁償56万6,000円、消耗品費14万9,000円を計上しております。主な財源は、学校安全総合支援事業委託金105万8,000円となっております。

以上です。

○南川則之委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくをお願いします。

続きましてなんですけれども、11ページからになります。

今回、上げさせていただきましたのは、小学校管理業務、中学校管理業務、幼稚園管理業務の各事業で、スクールバスに装着します置き去り防止の安全装置の購入費用を補正予算として計上させていただきました。

この件につきましては、令和4年度の一般会計補正予算（第10号）で予算計上させていただいて、その後、一般会計補正予算（第11号）で繰越明許費補正の追加ということで予算措置をお認めいただきました。

財源の一部としておりました歳入予算に計上させていただいておりました県支出金、これ間接補助なんですけれども、これが本省繰越しされたことによって、令和5年度の事業分として財源を確保するため、今回、令和4年度の鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算書には調製せずに、改めて令和5年度の事業として歳入歳出予算を計上させていただくものでございます。

今回の補正予算額につきましては、国のガイドラインで示された置き去り防止装置の価格、それと国・県の学校安全特別対策事業費補助金の実施要領、それを参酌させていただいて予算計上させていただいておりますので、そのことについて申し添えさせていただきます。

では、補正予算の概要11ページ上段の小学校管理業務でございます。お願いします。

スクールバスに関しましては、現在、弘道小学校、鳥羽小学校、安楽島小学校の3校でそれぞれ運行しております。今回は、1校当たり17万5,000円の防止装置を全ての車両3台に搭載する置き去り防止安全装置の購入費用52万5,000円に、あと空調機器の購入といたしまして安楽島小学校の通級指導教室に新設する分、それと菅島小学校の図書室の取替えに伴う空調設備、その費用112万2,000円を合わせた164万7,000円を計上させていただきました。財源でございますけれども、置き去り防止安全装置の購入費には、学校安全特別対策事業費補助金26万4,000円、これは1校当たり8万8,000円の補助額となっておりますので、3台分を充てております。

続きまして、同ページ下段の中学校管理業務でございます。これにつきましても、鳥羽東中学校の3台のスクールバスを運行しておりますので、同様の目的で備品購入費として52万5,000円を計上させていただきました。これにつきましても、財源といたしましては小学校管理業務と同様、学校安全特別対策事業費補助金26万4,000円を充てております。

次に、補正予算の概要12ページの上段なんですけれども、幼稚園管理業務をお願いいたします。かもめ幼稚園におきましても、送迎用バスに搭載する置き去り防止安全装置の購入費用として17万5,000円を計上させていただきました。幼稚園の送迎バスへの装置の設置というのは義務化されておりますので、財源は小・中学校の管理業務と同じメニューの補助金でありますけれども、補助金は100%となる17万

5,000円を充てております。

以上、教育費についてのご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

9款教育費についてご質疑はございませんか。10ページ下段から12ページの上段までです。

濱口委員。

○濱口正久委員 10ページの下段の学校安全総合支援事業についてお尋ねいたします。

今回、これ新規事業として上がっている、書いてありますけれども、市内の教育者による講演会とかというのがあったかと思うんですけれども、これ防災リーダー的役割を果たす教員を養成することは初めてのことなんでしょうか。どういうことなんでしょうか。

○南川則之委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 これ、県の事業を受けてやりますので、防災リーダーの件、今、各学校のほうで防災リーダーとして一般の教員がリーダー的存在となって各学校で防災・減災教育を進めているところでございますけれども、これまでの研修だけではなかなか意識が高まっていかない部分というのがありまして、それでここで一度各校区でリーダー的な存在となる教員に対して現地へ一度行っていただいてということで、現地の空気感それから震災遺構等も見ると、あと現地の教育委員会でお話を聞いたりとか被災された方のお話を聞いたりということで、実際に体験をしていただくことで防災に関わる意識を高めていこうということで、今回のこの企画を進めているところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、大川小学校をはじめ被災地に視察に行かれるということですが、私も行かせていただきましたけれども、防災教育って本当に意識の問題だと思うんです。一人一人、子供たちの意識をしっかりしていくとか、あと教員も含めて意識改革をしていかないとなかなか防災というのは浸透していかなくて、非常に命に関わる場所の大事な教育ですので、これしっかりしていただきたいんですけれども、今回、教員を派遣して、その教員が帰ってきてからリーダー的に教員とか子供とか、そういうところに講習をしたりとかということをするのが目的なんでしょうか。今後、その後。

○南川則之委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 現在、各学校の防災・減災教育というのが、震災からもう十数年、10年を超えてきて学校での教育自体がちょっとマンネリ化をしてきているような状況が起こっているんです。いろんな教材を使って子供たちに教える、それから家庭を巻き込んで、家庭の啓発もしながら進めていくということをやっているんですけれども、やっぱり指導者側に限界がありまして、その限界を突破するのは現地へ行って肌で感じてくる、それがないと前に進まないということがありますので、今回のこの企画をしております。

現地へ8人派遣する予定でいるんですけれども、そのうちの2人は指導主事、あとは各中学校区から1名または2名ということで出ていただいてということを考えています。

現地で学んできたことにつきましては、防災講演会等がありますのでその中で鳥羽市の先生方にも還流していきますし、当然、学校に戻られてからはその方を中心に各学校の防災教育を進めていくという形になります。以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

聞きたかったところはそこやったんです。どれぐらいの人を派遣してどういうふうなことをしていくのかということがあったので、ただ、今までのお話を聞くと全ての校区合わせて6人、指導主事も合わせると8人になるところですので、その人たちが来てきて感じていただいたことをしっかりと子供たちもしくは先生方とかに伝えていただきたいなと思いますので、これはぜひともよろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 学校安全総合支援事業で関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 関連して私のほうから聞かせていただきたいんですけども、この事業は県の事業ですのでどうなのかなと思いますけれども、継続されていくものなのかどうなのかが1点と、今回派遣された6名の職員と指導主事、この方々は継続してずっと防災教育、そういったリーダー的な役割を継続して行っていくのかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 もちろん現地へ行って学んできてリーダーとして活躍していただく職員になりますので、継続して中心となって活躍してもらうことにさせていただく予定であります。

さらに、次年度以降もこの予算続くようであれば、同じようにまた新たな方も派遣をしていくというようなことで、そういった経験をする職員を増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 次にもう一点、今年は神島地区の神島小・中が実践推進校ということで挙がっているんですけども、講演会が今年は神島で行われるのか、これが推進校だけでなのか、ちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 ここにある講演会というのは、基本的には教職員を対象として三重大の先生それから奈良教育大学の先生のほうにお願いをしているものになりますが、神島小・中学校へは三重大の先生も何度か足を運んでいただきますので、その際に地域の方も含めてお話はいただけるというふうに聞いております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようでしたら、ほかのところでもよろしいです。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 12ページの幼稚園の管理業務のほうからまず聞かせていただきたいと思います。

置き去り防止安全装置なんですけれども、昨年9月でしたか、幼稚園バスで置き去り事件があり亡くなった

というとても悲しい、牧之原市でしたか、そういう事件があってそういうふうな防止対策というのをうたわれてきたわけですがけれども、幼稚園の17万5,000円の金額、まず聞かせてほしいんですけども、幼稚園、そして11ページになると中学校で送迎バス3台で52万5,000円、これ同じ金額になるんですか。

何が言いたいかといいますと、幼稚園の子供さんは小さいですね。中学生になれば大きいというのがあるんですけども、全く同じ置き去り防止安全装置なのか、まずお聞きいたします。

○南川則之委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 委員おっしゃるとおり、今回のこの安全装置の義務化というのは、先ほど言われました令和4年度の牧之原市の事件を受けて、国のほうがガイドラインというのを作成して進めてきました。

あくまでもこのガイドラインに沿った安全装置というのが何種類も国のほうは示しているわけですが、あくまでもこちらのほうが考えていたのが、2種類、安全装置にもあります。降車時に確認をする装置、それは運行して止まってエンジンをストップさせたら車内で音が鳴ると、その音を止めるためには車の一番後方にあるボタンを運転手の方が押しにいかないかと。もし、それもされないなら、今度は外へ発信する様な、これが降車時の確認式の装置というのがありまして、もう一つは、自動検査式の装置、これはエンジン停止からある程度センサーを発信して、それであるかどうかというのをやる。こちらのほうは、スクールバスはやはり清掃とか、あとコロナウイルスの関係でそのときは消毒をする、運転手の方にそういうのも業務としてお願いをしていたんで、どちらにしても車の後方まで行ってボタンを押していただかないといけないと。

ですから、その装置は全て幼稚園も小学校も全て同じ機能を持ったものを装着するというふうな考え方で、今回予算計上させていただいております。

以上でございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

詳細な説明いただきました。よく分かりました。

その中には安全に過ごすためにはいろいろ運転手さんあるいは職員さんの講習あるいはそういうふうな様々なことが関連があるかと思うんですけども、小さいお子様というのはやはり中学生とは違いますので、幼稚園のお子さんというのは小さいお子さんを乗せておりますので、いろんな部分で安全には取り組んでいただいているとは思いますが、そのところの違いというのはどうなのかなと思って装置というものを伺わせていただきました。

また今後とも安全な対策、よろしくお願いたします。

○南川則之委員長 ほかに関連は。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 まず、これ自動でしたよね。自動装置のほうでしたよね。確認式か。

○南川則之委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 降車時の確認式ということをおっしゃっていただいております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ幼稚園も一緒なのに、補助金の限度額は決まっているの。

○南川則之委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教育委員会総務課長 補助金の限度額17万5,000円で、あくまでも国が義務化したのは幼稚園、保育所のスクールバスであって、あと小学校、中学校というのを鳥羽市でも運行していますので、そこは義務化されていないということで補助金の額が違ってきております。8万8,000円となっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 小中が県の補助金が26万4,000円ですよね。自主財源を使わないかんという取組になってくんだりも、これ3台分全部つけるということで52万5,000円ですよね。小学校と一緒にですね。これ、県にやっぱり文句言うたらな。一台だけ県負担で全部したのに何で小中はいかんのやと。理解できひんよ。

つけるということは、国土交通省がこういう指示を出しておるもので三重県の補助ができたと思うんです。その中で限度額が26万4,000円やと思います。この数字からいくと。ここがおかしいよな。幼稚園は17万5,000円で全額ですよね。ちょっとおかしいような気がするもので、そこら辺文句言うたって。以上です。

○南川則之委員長 要望ということで。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

5分間休憩します。

(午前11時45分 休憩)

---

(午前11時48分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第3号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 水道課、勢力です。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書の23ページをお願いします。

議案第3号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ10万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億5,990万円とするものです。

それでは、歳入のご説明をさせていただきますので、補正予算書の28ページ、29ページをご覧ください。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、昨年度からいろいろ下水道事業についてのご迷惑をおかけしている件で今回補正をさせていただいております。分担金の分担金使用料の時効に伴う不納欠損分につ

いて伴うもので、過年度分において不納欠損処分をする前にこの令和5年度の当初予算を組んでおりましたので、滞納繰越分の額が4,000万円以上の繰越金として計上させていただいておりました。そこを約3,000万円弱減額という形になりますので、それに見合った補正という形で10万円の減額をさせていただくものです。10万円することによって、総額が滞納繰越分は、ここにちょっと計上されておりませんが、それでも111万8,000円になるものでございます。

続きまして、歳出の説明ですが、補正予算書は30ページ、31ページ、補正予算等の概要で説明させていただきますので、最終ページになります。14ページをご覧ください。

上段、中事業名は総務管理費は時効成立後に徴収した分担金及び使用料を返還するもので、還付加算金を加えた36万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして、下段、中事業名は施設管理費で46万4,000円の減額をお願いするものです。財源が不足する中で入札により事業費が確定した委託料の不用額を一部減額するものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託されました案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、採決に入る前に説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時51分 休憩)

---

(午前11時54分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第2号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第3号を採決します。

お諮りします。

議案第3号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任を願います。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございます。

(午前11時56分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年6月22日

予算決算常任委員長      南   川   則   之